

2025 年 7 月 2 日

「介護福祉士・保育士養成給付型奨学金制度」奨学生を決定
～総額 6,864 万円を全 47 都道府県の学生 286 名に支給～

生命保険協会（会長：永島 英器 明治安田生命保険社長、以下「当会」）は、2025 年度の「介護福祉士・保育士養成給付型奨学金制度」（以下、「本制度」）において、全 47 都道府県の学生 286 名に対し総額 6,864 万円の給付型奨学金を支給することを決定しました。

社会的な課題である高齢者の介護や、子育て支援の量の拡充・質の向上への対応として、両分野における専門職の養成が求められていることから、当会は、介護分野における介護福祉士、保育分野における保育士の養成をそれぞれ支援する目的で本制度を実施しています（詳細は別紙参照）。

2025 年度までの累計で、「介護福祉士養成給付型奨学金制度」の奨学生は 6,154 名、「保育士養成給付型奨学金制度」の奨学生は 918 名となりました。

また、2024 年度に卒業した奨学生の大多数は、それぞれ専門職として介護・保育の第一線で活躍しています。

当会では今後も本制度を通じ、人材育成を支援することで、社会的課題の解決に貢献していきます。

【参考】奨学生数の推移 ※都道府県別の奨学生数は別紙 2 ページ目参照

介護福祉士養成給付型奨学金制度（1989年～） 保育士養成給付型奨学金制度（2017年～）

年度	1989～ 2023	2024	2025	合計	年度	2017～ 2023	2024	2025	合計
奨学生 (名)	5,816	170	168	6,154	奨学生 (名)	684	116	118	918

以 上

介護福祉士・保育士養成給付型奨学金制度の概要

1. 制度の趣旨

超高齢社会において介護人材の確保が社会的な課題となる中、当会では、「介護福祉士」の国家資格制度化を契機に、介護の専門職として期待される介護福祉士を目指して勉学に励む人のための給付型奨学金制度を 1989 年より実施しています。

また、社会的課題である待機児童問題の解消に向けた保育人材の育成がわが国の重点課題となる中、当会では、保育の専門職として期待される保育士を目指して勉学に励む人のための給付型奨学金制度を 2017 年度より実施しています。

2. 制度の概要

(1) 対象

当会指定の専門学校・短期大学等の介護福祉士・保育士養成施設に在籍する学科最終学年の学生

(2) 募集方法

全国各地に所在する指定校の学校長による推薦に基づき、当会の選考委員会にて決定

(3) 奨学金の額

年間 24 万円（月額 2 万円）

(4) 支給期間

1 年間

3. 制度の特色

決定した奨学生に返還義務のない給付型奨学金を支給するだけでなく、全国各地に展開する地方協会（54 協会）で、給付決定通知書授与式や卒業記念品授与式を開催するなど、それぞれの地域の奨学生、学校関係者と折にふれ交流を行っています。

4. 都道府県別の奨学生数

都道府県	2025 年度 奨学生数	累計 奨学生数	都道府県	2025 年度 奨学生数	累計 奨学生数
北海道	18	490	滋賀県	3	83
青森県	7	192	京都府	6	143
岩手県	5	129	大阪府	19	411
宮城県	8	161	兵庫県	12	273
秋田県	3	79	奈良県	4	82
山形県	3	56	和歌山県	2	55
福島県	5	101	鳥取県	3	99
茨城県	6	136	島根県	2	74
栃木県	4	116	岡山県	6	148
群馬県	3	166	広島県	6	216
埼玉県	8	187	山口県	4	99
千葉県	12	204	徳島県	4	74
東京都	15	446	香川県	3	68
神奈川県	13	304	愛媛県	5	129
新潟県	6	152	高知県	2	69
山梨県	2	55	福岡県	11	272
長野県	7	173	佐賀県	5	114
富山県	3	74	長崎県	3	78
石川県	2	59	熊本県	7	119
福井県	4	74	大分県	4	102
岐阜県	4	96	宮崎県	4	99
静岡県	5	145	鹿児島県	4	114
愛知県	14	314	沖縄県	5	125
三重県	5	117	合 計	286	7,072